

会議録（10月）

平成28年10月19日
教育委員会会議室

1. 出席委員 教育長 島寄 善真理 教育長職務代理者 菊池 清隆
委員 松本 学 委員 興梠 瞳 委員 石井 勇

2. 事務局 教育次長 武内 秀元 指導主事 渡木 秀明

3. 書記 教育次長 武内 秀元

4. 報告

(1) 鞍岡中学校跡地利用に関する地元住民との意見交換結果について

(2) 五ヶ瀬おはなしの会「つくしんぼ」からの要望について

※ 要望内容を鑑み、非公開案件とする。

5. 協議

(1) 県教育委員との意見交換会に係るレクチャーについて

(2) 県教育委員が五ヶ瀬中学校へ訪問する際の出席について

(3) 平成29年度視察研修等の予定について

6. その他

(1) 第9回五ヶ瀬町美術の祭典について

(2) 第30回体力づくりソフトボール大会の申込み状況について

(3) 第6回フロアカーリング大会の申込み状況について

(4) 五ヶ瀬町教育文化祭小・中学生発表会について

(5) 五ヶ瀬町立学校オープンスクール及び懇親会の出席について

(6) 西臼杵・東臼杵教育委員会合同研修会について

(7) 新任教員研修会について

(8) 平成28年度市町村教育委員研究協議会の開催について

(9) 平成28年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会について

連絡事項

(1) 教育委員会行事予定（10・11月）について

会議録 午後4時55分開会

教育長 あいさつ

議事録署名委員：菊池 清隆 委員

Q … Question (質問), A … Answer (回答)
O … Opinion (意見)
E … Explanation (説明)

【4 報告】

1 鞍岡中学校跡地利用に関する地元住民との意見交換結果について

- ① 資料に基づき、教育次長が説明する。

9月28日（水）鞍岡地区若手男性との意見交換

- ・鞍岡地区の若手男性5名に参加いただいた。
- ・16項目の提案があった。
- ・主な提案は、①世界農業遺産に認定され、構成自治体である椎葉村青年との意見交換の場としての活用、②鞍岡の若手男性むらおこしグループ「盛り上げ隊」の活動拠点、③地元の人が気軽に集まれるスペース、④英会話等の塾、⑤加工所、等が挙がり、地域の活性化に繋がるよう地域の方々が幅広く利用できる施設になることを望んでいる。

9月29日（木）鞍岡地区若手女性との意見交換

- ・鞍岡地区の若手女性8名に参加いただいた。
- ・始める前に、私たちの提案を活かしてもらえるのかという質問があり、幾つもの提案を活かすことは出来ないと思うが、出来るだけ提案を反映出来るようにしたいと答えた。
- ・23項目の提案があった。
- ・主な提案は、①次の世代が帰ってきた時に働く場所、②加工所を幅広い世代が利用する、③子育て支援センター機能、④食べ物屋、⑤子供達が安くで食事が出来るスペース、⑥商品開発用加工所、⑦趣味を生かした生涯学習教室、⑧資料館で開催する企画展の移動企画展、等が挙がった。
- ・ワイン消費のための乾杯条例の制定について提案があった。全国で58市町村の乾杯条例があるが、殆どが清酒による乾杯で、ワインは4自治体である。
- ・女性は、話しが盛り上がり、時間が足りない、このメンバーでグループを作ろうというような意見が出るなど、有意義な会であった。

(質疑)

- E 1 今後は、役場職員による視察研修を年度内に予定している。また、図面上にどういった事が考えられるかも作っている。年度内には結論を出すというふうになっているが、時間が掛かりそうな状況である。
- O 1 色んな人の意見を聴いて最終的には大枠で決めていければと思う。加工所を作り出したら、いっぱい色々あるので、それだけに固まらず全体で使えるようなものにして欲しい。
- O 2 （地域の人から）意見として出れば、その意見を大事にして欲しい。多目的施設にするのか、一つの利用に絞るのか、その辺りも話しの中で決めていければ良い。

E 2 企画課の地域おこし協力隊にもアイディアがないか、話しを投げかけてみようと考えている。

2 五ヶ瀬おはなしの会「つくしんぼ」からの要望について

※ 要望内容を鑑み、非公開案件とする。

【5 協議】

1 県教育委員との意見交換会に係るレクチャーについて

① 資料に基づき、渡木指導主事が説明する。

- ・10月31日に市町村教育委員と県教育委員との意見交換会が予定されている。
- ・昨年度と同様の議題が3点用意されている。①特別支援教育推進のための条件整備について、②地方分権に伴う人事異動の支援の在り方について、③児童生徒の減少に伴う学校体制の整備について、今年度の状況等を説明する。

① 特別支援教育推進のための条件整備について

- ・就学指導委員会という表現があるが、現在は「教育支援」という形に変わってきている。
- ・特別支援教育支援委員会は、就学するに当たって、身体に障害があるとか、発達障害があるような特別な配慮が必要な児童生徒等に対して、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級を決定する会である。特別支援学校は、延岡市に特別支援しろやま支援学校があり、高千穂町にも高千穂校ということで分校がある。
- ・本町では、特別支援教育支援委員会を9月に開催し、11月にも中旬に開催を予定している。基本、年に2回開催することとしている。
- ・委員の構成メンバーは、小・中学校の先生、保育所の先生、小児科が専門の高千穂町立病院の副院長、しろやま支援学校高千穂校の教諭で構成している。
- ・9月には、今年度の状況報告と来年度入学予定の状況について、委員の意見をいただいた。11月には、支援を決定する会を行うが、10月31日に就学時健診を行い、その結果を踏まえて11月の会議で決定する流れとなっている。
- ・今年度の特別支援学級の開設状況は、三ヶ所小学校が1年生1名、上組小学校が6年生2名で、来年度は中学生となり、上組小学校の特別支援学級は閉級となる予定であり、五ヶ瀬中学校に特別支援学級を開設する予定である。
- ・エリアコーディネーターは、北部教育事務所管内をいくつかのエリアに分け、特別支援教育の配慮が必要な児童生徒を担当する先生方に対して、特別支援教育の充実に向けた派遣を行っている。本町の各学校にもエリアコーディネーターがいるが、専門性が高い訳ではないので、しろやま支援学校の高い能力を持った先生方に来ていただきいて、アドバイスをいただいたりしながら、より充実した教育が出来るように、本町にも指導への助言等をいただいている。こういった支援は、より手厚くしていただきたいと考えている。

(質疑)

- 1 以前、勉強したことがあったが、あの時は県からの情報等がなかなか入らなかつたが、こういう制度を活かしてエリアコーディネーターの活用をして欲しい。

② 地方分権に伴う人事異動の支援の在り方について

- ・昨年度の意見交換会を見てみると、市町村教育委員会に所属する学校間での異動についての意見が出されていたようである。
- ・本町はへき地に該当し、へき地教育振興のための計画交流が行われている。原則として3年間の勤務を先生方には行っていただいている。しかし、学校新設の場合の異動や、それに関わって次を見通した時及び学校の様々な状況によってこの3年間というのは柔軟に対応が必要になってくるというような状況が考えられ、子ども達に対して、より安定した環境を提供する必要がある。
- ・へき地計画交流については、養護教諭、中学校の音楽、事務及び栄養教諭は2回へき地への上番があるという状況が生じている。
- ・昨年の意見交換会で出された管理職の任用試験について、今月の人事異動説明会において、過去3年間のうちに2度、一次試験を合格した人は次の試験の筆記試験を免除するという仕組みに変えるという説明を受けたところである。

(質疑)

- E 1 本町では最近5年間勤務された方がいる。奥さんが育児休暇の関係で5年間の勤務になった。五ヶ瀬教育ビジョンを運営する上で、中心になつてもう1年やってもらいたいということで、最近では4年というのも増えた。県教委もそれを認めてくれている。昔ほど堅苦しい感じではなくなつておらず、有り難いと思っている。県についてもそういう柔軟な在任期間の捉え方をしてくださいという要望をして、了承されているところである。
- E 2 管理職試験については、去年一次試験に合格していて、二次試験で不合格であった人が、今年も一次試験を受けるとなると、また受けないといけないのかという気持ちになる。何年も受け続けている職員がいる。そのうち受けたくなくなるので、そこを救おうという措置が来年度から実施される。
- E 3 へき地への2度目の上番があるとなつてあるが、実は養護教諭等は3度目もあるということを採用の時に含んでくださいとしている。それほど足りないという状況である。

③ 児童生徒の減少に伴う学校体制の整備について

- ・昨年度の意見交換会で、学校統廃合の教育条件整備について及び複式学級の学級編成基準について意見交換された。

- ・本年度、五ヶ瀬中学校を開校した。先生の数は、学級数やその他の条件によって決まる規定があるが、今年度は学校を統合したということで、加配として1名の教員割り当てがあつてある。統合加配が有り難いことであるが、適用されるのは1年間である。ところが、今の中学生は昨年度、中学校の1年生であった。この加配は、2年はないと卒業まで見届けることが出来ない。
- ・他にも小規模校の支援に係る加配や小学校の専科指導等の加配がある。これらの教職員の加配は、本町の教育の充実にとって役立つており、次年度以降も出来るだけ多くの加配を受けられることが望まれる。
- ・現在、主要な教科の複式指導の解消のため、町で4人の非常勤講師を雇用している。複式学級ではあるが、国語、算数、社会、理科及び総合的な学習は複式とせずに各学年で町雇用の非常勤講師でそれぞれ授業が出来る環境を整えている。また、学習支援員は、特別学習支援を必要とする児童の指導を行っている。特別支援学級ではなくても、各授業で特別に支援を要する子供が多くなっている。小学校においては、教頭も積極的に授業に入って理解に時間が掛かる子どもの個別指導等にあたっている。

(質疑)

E 1 教諭の数が一番なので、県には人事異動の加配について引き続きお願いしている。また、町にも非常勤講師の体制維持についてお願いしている。学校を一つ統合することの痛み、これを簡単に小・中一つにしてしまえば良いというような議論には抵抗していきたい。今があるから地域が元気で、学力も非常に高い、この体制だから今の状況があるということを町にも再度認識していただく。限界はあると思うが、現体制維持を訴えていきたいと思っている。

2 県教育委員が五ヶ瀬中学校へ訪問する際の出席について

① 資料に基づき、渡木指導主事が説明する。

- ・10月31日の市町村教育委員と県教育委員との意見交換会の翌日、11月1日に県教育委員が五ヶ瀬中学校を訪問される。
- ・日程は、午前9時50分に到着され、10時から学校概要の説明、10時20分から授業参観・施設見学、10時50分から教職員との意見交換、11時35分から島原教育委員による講話があり、12時30分から各教室で生徒と一緒に給食を食べられることになっている。
- ・町教育委員の参加について、意向を伺いたい。仕事の都合や、前日の意見交換もあるが、部分的な参加でも構ないので、参加出来る方はお願いしたい。

(質疑)

Q 1 県の教育委員の役割は、市町村教育委員とは違うのか。前日の意見交換会では、学校教育に関する内容になっており、社会教育分野については触れていないようである。

A 1 役割は、県教育委員も市町村教育委員会も同じである。社会教育も協議されるが、どうしても学校教育に関する協議等のウエイトが大きくなる。

Q 2 郡内に訪問されるのは何年に一度なのか。

A 2 これまで意見交換を毎年、延岡市で行ってきたが、今回高千穂町で開催される事で、五ヶ瀬まで足を延ばされるのではないか。

(決定事項)

松本委員、興梠委員、石井委員が参加する。

時間については、10時からの学校概要説明及び授業参観等の50分程度参加する。

3 平成29年度視察研修等の予定について

① 教育次長が説明する。

・来年度の視察研修等について、予算に反映するため実施するのか伺いたい。これまで、毎年実施していた訳ではないようである。

(決定事項)

平成29年度は実施しない。

【6 その他】

1 第9回五ヶ瀬町美術の祭典について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

・10月27日から11月20日まで、絵画展を自然の恵み資料館で開催し、ふれあいギャラリーとして町内各事業所で展示する。

(質疑)

なし

2 第30回体力づくりソフトボール大会の申込み状況について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

・10月23日に開催の体力づくりソフトボール大会の申し込み状況は、昨年度より4チーム増え、19チームエントリーしている。雨天の場合は、中止とする。

(質疑)

なし

3 第6回フロアカーリング大会の申込み状況について

① 教育次長が説明する。

- ・締め切りを11月4日までとしており、まだ4チームのエントリーである。

(質疑)

なし

4 五ヶ瀬町教育文化祭小・中学生発表会について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・10月28日の午後1時10分から五ヶ瀬中等教育学校体育館で開催される。最初に開会行事を10分程度行い、続いて善行児童生徒及び青少年育成功労者表彰を行う。1時40分から2組の意見発表があり、1時55分から3時20分まで各学校の音楽発表を行う。

(質疑)

なし

5 五ヶ瀬町立学校オープンスクール及び懇親会の出席について

① 渡木指導主事が説明する。

- ・10月22日のオープンスクール時の懇親会の出席について伺いたい。当日は、バスでの送迎を行う。

(決定事項)

菊池委員、松本委員が出席する。

6 西臼杵・東臼杵教育委員会合同研修会について

① 教育次長が説明する。

- ・11月24日の午後3時から5時まで門川町のかどがわ温泉心の杜で開催される。午後5時から意見交換会が開催される。
- ・同日に新任教育委員研修が宮崎市で開催されるので、石井委員、寺本委員にはそちらに参加いただきたい。
- ・午後1時に本町を出発する。

(決定事項)

松本委員、興梠委員が出席する。

7 新任教員研修会について

① 教育次長が説明する。

- ・ 11月24日の午後1時30分から3時45分まで宮崎市の企業局県電ホールで開催される。

(質疑)

なし

8 平成28年度市町村教育委員研究協議会の開催について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・ 文部科学省主催の研究協議会が平成29年1月26日に福岡市で開催される。特に新任教員に適した研修内容となっていること。

(質疑)

なし

9 平成28年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・ 11月16日の午後1時30分から5時まで宮崎市教育情報研修センターで開催される。研究事例発表は、延岡市と高千穂町である。後半は、「本県キャリア教育の現状と今後の展望」(仮題)の演題で、宮崎県教育研修センター職員3者による講演会となっている。

(質疑)

なし

連絡事項

1 委員会の10・11月行事予定

※ 一覧表により次長が説明する。

次回の定例教育委員会日程

11月17日(木)午後4時00分頃

宮崎市から帰町次第、教育委員会において開催する。

閉会時刻 午後 6 時 07 分

教 育 長

会議録署名委員

会議録調整者